

令和4年度 事業所別事業計画

事業所 【 法人本部 】

I 現状と取り巻く状況

令和3年度は、介護保険の基準省令の改定があり、衛生管理等（感染症対策）、事故予防（リスクマネジメント）、高齢者虐待防止、ハラスメント対策等の項目について、具体的な仕組みが明示された。ついでには、経過措置期間である令和4年度は、基準に対応できるよう整備していく必要がある。

また、大雨や地震による非常時の対策、長期化している新型コロナウイルス感染症への予防及び対応策についても、引き続き取り組みながら事業継続していける体制づくりを行う必要がある。

そして経営面においては、各事業の収支分析を行うと共に、新たな利用者の獲得や稼働率の向上に努め、令和4年度事業活動収支差額の「プラス回復」を目指していく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 第五期3カ年計画の推進	・3カ年計画を理解し、活用する（役職員周知と各種目標設定）
	② コンプライアンス（法令遵守）の強化	・法令及び諸規定を遵守する（過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検） ・虐待及びハラスメントを防止する（相談窓口の周知） ・交通事故・車内事故を防止する（予防と講習・アルコールチェックの徹底）
	③ 非常時における安全確保・対策	・各種訓練を実施し、改善を図る（非常災害・施設内感染（クラスター）等） ・避難計画の見直しを行う（実効性のある計画策定：土砂災害・水害） ・非常時に有効な設備の導入検討を行う（ライフライン寸断時の対応）
	④ 苦情の解決・リスクの管理（マネジメント：管理・分析・改善・成果を引き出す）	・苦情への早期対応を行う（苦情解決委員会の開催、研修会への参加） ・積極的に、リスク管理を行う（危機管理） （新型コロナウイルス感染症、労働者不足（人材確保と定着）、事業経営等）
能力開発	① 職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	・計画的な施設内研修（新人研修を含む）の実施と見直しを行う ・外部研修参加の推進や職員評価の見直しを行う ・キャリアパス概要図に基づいた人材育成を行う（資格取得の推進と情報提供）
	② 給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対処）	・「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直しを行う ・一般事業主行動計画の周知と推進（平均勤続年数及び年次有給休暇取得日数の上昇）
	③ 業務の見直しと効率化（ICT活用／業務手順の見直しと統一）	・業務内容の現状把握と効果の検証及び見直しを行う ・記録等のシステム活用による業務改善、効率の向上を図る（保育・老人福祉） ・ICT、IOT導入に向けた各種整備の推進を行う
地域	① ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見直し	・教室等の開催や専門職の講師派遣を行う（保育：オープンデー／老人福祉：介護教室） ・小中高校・専門学校・大学等の先生や学生、ボランティアとの交流の促進を図る ・医療機関や居宅介護支援事業所等との連携を強化し、利用者獲得に繋げる
	② モノ：非常時における避難（スペース有効利用）／情報開示・発信（HP・広報誌）	・ホームページの充実と活用を行う（迅速かつ適切な内容） ・機関紙「太陽」の発行を行う（年4回） ・避難スペースの確認を行う（車椅子及びベッドでの避難スペース） ・財務諸表等の情報を公開する（事業の透明性）
	③ カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	・社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討を行う ・「地域における公益的な取組」の推進を図る（第10回論語三代 等）
業務	① 支出管理の強化	・収支状況等の情報提供を行う（状況把握・調査・提案） ・事業活動による収支差額「プラス回復」を目指す（プラス：黒字決算）
	② 設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	・要入替、要修繕の物品等の拾い出しと購入計画を作成する（予算計画／補助申請） ・建物定期検査指摘事項の改善を計画する（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③ 法人の機能強化及び「組織」の見直し	・事務処理、手続の適正化を行う（法人指導監査適用） ・法人全体の機能強化を図る（内部監査の実施・BCP（事業継続計画）の検討）

注1 ICT = Information and communication technology 情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

注2 IOT = Internet of Things 家電、医療機器等、多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやりとりすること

令和4年度 事業所別事業計画

事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出や地域交流、家族との面会等、いろいろな面で制限された生活が続いている。また、集中豪雨による土砂災害や浸水害の危険から、垂直避難したこともあった。今後も、感染症のまん延や災害の発生が考えられるため、発生時においてもサービス提供が続けられる仕組みを作っていかなければならない。

利用者の平均要介護度は3.9、平均年齢は88歳となっている。85歳以上の利用者が7割以上をしめるが80歳以下の利用者も1割強在籍している。また、男性利用者も増加傾向にあり性別や年齢に応じたより細やかな対応が求められている。

近年、1年間で30名近く退所される状況が続いている。平均在籍期間も短くなっており、入所時から看取りを視野に入れた支援が必要となっている。看取り介護の充実と多職種協働により専門的な介護サービスや安心・安全な生活の提供、利用者及び家族の満足の追求、自立支援の充実を図っていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケア会議を中心とした介護の充実を図る</li> <li>・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を開催する（月1回）</li> <li>・学習療法を継続実施する（週3回）</li> <li>・看取り期への見極めと看取り介護の充実を図る</li> <li>・口腔ケアの充実を図る 口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施を行う</li> <li>・歯科医師による技術的助言及び指導を受ける（月1回以上）</li> </ul>
	② 自立支援の介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄介助の見直し（排せつ支援加算取得へ取り組む）</li> <li>・嚥下能力を維持する支援を行う</li> <li>・経口維持加算の取り組みと嚥下体操を行う</li> <li>・ADL維持加算の取り組みを行う</li> </ul>
	③ 楽しみながら、安心、安全、満足の得られる生活の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節や行事に合わせた食事の提供を行う（月1回以上）</li> <li>・レクリエーションの充実を図る（DVDの活用）</li> <li>・虐待の芽チェックリストの活用による虐待防止に取り組む</li> <li>・接遇力の向上を図る（接遇チェックリストの実施）</li> <li>・表皮剥離や褥瘡をなくし、褥瘡発生率ゼロを目指す</li> <li>・施設設備の改修を行う（談話室、トイレ等）</li> <li>・感染症の発生や災害時のサービス提供の維持</li> </ul>
	④ 病院との連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院時の情報共有を行う（医療機関・ケアマネジャー）</li> <li>・谷口病院との意見交換会を開催する（適宜）</li> </ul>
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場職員による研修会を開催する</li> <li>リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、虐待防止、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護</li> </ul>
	② 認知症利用者への対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加</li> <li>・研修修了者による伝達研修の実施</li> </ul>
地域	① 面会システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じてオンライン面会を行う</li> <li>・面会室の整備</li> </ul>
	② 地域の保育園・小中学校・ボランティアさんとの交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防に努めながら適宜交流の場を設ける</li> <li>・クラブ活動の充実を図る</li> </ul>
	③ 福生会ニュースを掲載する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福生会ニュースを掲載し、家族や地域住民へ情報発信する（月2回以上掲載）</li> </ul>
業務	① 職員の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰に負担のかからない介助法の指導、実践を行う</li> <li>・福祉用具の活用を図る</li> </ul>
	② 安定的経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の向上を図る</li> <li>・入院者数：1日平均4名以内におさえる</li> <li>・入退所の効率化を図る</li> </ul>

注 福生会ニュース = 社会福祉法人福生会のホームページにある情報発信ページ

令和4年度 事業所別事業計画  
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

短期入所（ショートステイ）の利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広く、在宅生活の継続の視点から特養利用者よりもきめ細かいサービス提供が必要である。そのため、サービス利用を調整する居宅のケアマネジャーとの連携が重要となる。

医療的対応の強化や緊急時にも円滑に受け入れできる体制を整え、新たな利用者の獲得と定着を図っていく。また、ショートステイを利用しながら特養入所の順番を待たれる利用者も一定数あり、定期利用者との配分を考えながら利用者を確保し、ベッドを効率的に活用することが必要である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 認知症利用者への適切なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）の確認と実施・対応を行う</li> <li>・ 認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を定期開催する（月1回）</li> <li>・ 学習療法を実施する（週3回）</li> </ul>
	② 利用者のニーズの把握と細かい対応の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 援助内容確認書を活用し、利用者の最新の状況を職員間で統一して把握する</li> <li>・ 定期的に利用者の状況等、情報交換を行う（リーダー会などを活用）</li> <li>・ 利用中の状況報告と利用後の状況確認の実施</li> </ul>
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上（介護老人福祉施設と同様）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加</li> <li>・ 研修修了者による伝達研修の実施</li> </ul>
地域	① 居宅ケアマネジャーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス担当者会議へ出席する（ケアマネジャーからの依頼時は原則出席）情報交換を行い、利用者支援に活かす</li> </ul>
業務	① 利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベッドの効率的な活用をする（空きベッドを有効活用し平均16名/日以上の利用を目指す）</li> <li>・ 利用者の獲得と定着を図る</li> </ul>
	② 夜勤職員配置加算の算定要件確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置を行う（毎日1名）</li> </ul>

注 認知症日常生活自立度Ⅲ = 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。

令和4年度 事業所別事業計画  
事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

前年にも増して入院や施設入所、ショートステイの利用により介護度の高い方の利用者数が減少している。また冬季は積雪や凍結による当日休みが増加し、収入減少に繋がった。今後更に各事業所との連携を図りながら、利用者、家族のニーズに柔軟に対応し、サービスの充実、利用者満足度のアップを図ることと、積極的な営業活動との両面からアプローチを行い、利用者数の増加に努めていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能実施者の介護度維持・向上の評価基準値70%以上を目指す</li> <li>・機能訓練計画書に添った訓練の実施、評価、見直しを行う</li> <li>・集団体操の継続実施を行う</li> </ul>
	② 個別性に応じたサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な活動メニューを提供し個別活動の充実を図る</li> <li>・集団レクリエーション、季節行事を実施する</li> </ul>
	③ 家族・各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介事業所訪問、迅速な報告、連絡、相談に繋げる</li> <li>・サービス担当者会議に100%参加する</li> <li>・確実な実績報告とモニタリングを行う</li> <li>・利用者（家族）アンケートを継続実施する（年1回）</li> </ul>
能力開発	① 職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場職員による勉強会を実施する（年5回ミーティング時に実施）</li> <li>・施設内外研修に参加し職員個々の知識技術の向上に努める</li> <li>・接遇向上に向けた目標の設定、評価を行う</li> <li>・認知症介護基礎研修、認知症介護実践リーダー研修等の資格取得者を増やす</li> </ul>
	② 感染症対策の再徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防と対策を継続する</li> </ul>
地域	① 地域貢献と地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護教室への講師派遣を行う</li> <li>・福生会ニュースを活用し情報発信する</li> <li>・地域活動へ参加する（地域行事、三朝をなんとかしよう会等）</li> </ul>
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者実績22名/日、総合事業実績7名/日以上を目指す（合計 29名/日）</li> <li>・利用者獲得の広報活動を行う（デイ通信/年3回、チラシ発行/毎月）</li> </ul>
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護記録システムを活用し、効率化を図る</li> <li>・担当業務の遂行状況の確認、改善を行う</li> <li>・業務内容の検討、マニュアル見直しを行う</li> </ul>
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝ミーティング時にストレッチ体操を実施する</li> <li>・安全安心な送迎の徹底及び労働災害防止に努める</li> <li>・計画的に年次有給休暇を取得する（年5日以上）</li> </ul>

注1 運動機能実施者 = 要支援事業対象者で「運動器機能向上サービス」をうけている利用者

注2 評価基準値70% = 「事業所評価加算」が算定できる基準

令和4年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

利用者15名のうち、何らかの介護保険サービスを利用されている方が14名あり、入居前から介護保険サービスを受けておられる利用者がほとんどである。そのために、日中の職員の見守りや声かけなどの援助が必要となっている。平均年齢も88歳であり、生活面や医療面での個別のケア、緊急時の対応の整備が重要となっている。

また、利用者の今後の生活への希望や思いを共有し、安心して安全な生活を送っていただけるように、職員一人ひとりの能力向上が必要となっている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① サービスの質の向上（全体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防レクリエーションを継続実施する（週6回）</li> <li>・ミニ講座の開催（年5回）</li> <li>・緊急時の対応・整備に加え、訓練を実施する</li> </ul>
	② サービスの質の向上（個人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別外出の支援を実施する（年間1名1回以上）</li> <li>・家族との連携を図る（月1回近況報告と機関紙の発行）</li> <li>・「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」に取り組む</li> </ul>
能力開発	① 人材育成と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する学習を実施する（2カ月に1回）</li> <li>・レクリエーション研修に参加する（年3回）</li> <li>・施設内・外部研修に参加する（実施月必ず1名参加）</li> </ul>
	② 接遇力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇評価を継続実施し、向上に努める（毎月）</li> <li>・利用者・家族へのアンケートを実施し、改善を図る</li> </ul>
地域	① 地域・保・小・中との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の保育園・小・中学校と交流を図る</li> <li>・地域行事への参加を支援し、地域の方と交流を図る</li> </ul>
	② 地域貢献の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動を継続実施する（花いっぱい運動・ペットボトルキャップ収集）</li> </ul>
業務	① 安定的経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満床を維持するとともに待機者の確保に努める</li> <li>・関係機関との連携強化を図る（月1回の情報提供）</li> </ul>
	② ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福生会ニュースを掲載し、家族との連携を深める（月2回以上掲載）</li> </ul>
	③ 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当業務の遂行状況の確認と業務内容の検討をする</li> <li>・情報共有をこまめに行い、他部署との連携を図る</li> </ul>

注：「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」＝もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって自分自身で考えたり、信頼できる人たちや医療・介護関係者と話し合ったりすること。

令和4年度 事業所別事業計画  
事業所 【 グループホーム 仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

急速な少子高齢化や独居高齢者などの1人暮らし世帯が増加するなか、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域を実現する為、地域支援の担い手としての役割もグループホームとして重要である。グループホーム入居者も高齢になられるにつれ、認知症状のみならず、医療への対応も必要になってきている。その人らしい一人ひとりに合ったケアを提供できるよう、職員の介護に対する意識・資質・能力の向上が必要である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者のニーズに合わせた個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験を活かした役割づくり（1人1日1回以上）（洗濯物干し・手芸・野菜作り・調理活動等を実施）</li> <li>・季節ごとに外出や行事食の提供を実施する（月1回以上）</li> <li>※新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施</li> </ul>
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団及び個別リハビリ・脳トレを実施する（毎日）</li> <li>・嗜好を取り入れた食事の提供及び行事食を実施する</li> <li>・口腔ケア・体調管理をして健康維持に努める（毎日）</li> </ul>
	③ 認知症状に対する適切な対応・安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に認知症状の確認を行いケア会議を実施する</li> <li>・同じ事故を起こさない為、安全確認と情報共有を図る</li> </ul>
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護知識や認知症ケアの能力向上を図る</li> <li>・記録の確認・周辺症状に伴った統一した介護の提供を行う</li> <li>・ミーティング時に、定期的に勉強会を開催する（3カ月に1回以上）</li> <li>・外部研修1人1研修以上の参加を実施する</li> </ul>
	② 認知症に関わる資格取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外での認知症研修に参加する（1研修以上）</li> <li>・ビデオ等を活用した伝達研修を行う</li> </ul>
地域	① 運営推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議（2カ月に1回）での意見・アドバイスを受け、運営に活かす</li> <li>※新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施</li> </ul>
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区消防団や近隣を交えた防災訓練を実施する（火事・災害・地震等の訓練年1回ずつ）</li> </ul>
	③ 地域に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流会を実施する（年4回）</li> <li>・認知症カフェ（わらわあ会）を実施する（月1回以上）</li> <li>※新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施</li> </ul>
	④ 地域を理解し信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流や情報交換を行い家族との連携を図る（総会・どんどさん・奉仕作業・運動会等）</li> </ul>
業務	① 働きがいのある環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇（年5日以上）と連休の取得を目指す</li> <li>・残業を減らす（日30分以内とする）</li> </ul>
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理を行い入院者ゼロを目指す</li> <li>・各種加算（リハビリ）取得に努める</li> </ul>
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇研修へ参加し、自己評価を行う（個人評価表を作成し月1回評価）</li> </ul>

令和4年度 事業所別事業計画  
事業所 【 認知症対応型通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

少子高齢化に伴い、認知症の方の介護を在宅で継続していく事が段々に難しくなっている。  
誰もが安心・安全に家庭での生活が続けられるよう、本人が持つ力や意欲を引き出し、様々な  
ニーズに対応できる職員の資質向上と能力も必要となっている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者のニーズに合わせた個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の経験を活かしたケアに努める（手芸・調理活動等）</li> <li>外出行事を実施する</li> </ul>
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体状態の変化や異常の早期発見・対応に努める</li> <li>生活の中にリハビリを取り入れる</li> <li>健康増進に取り組めるケアを実施する（散歩、体操、脳トレ）</li> </ul>
	③ 各事業所・家族との信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や他のサービス事業所との連携を図る</li> <li>連絡ノートを活用</li> <li>カンファレンス（担当者会議）へ参加する</li> </ul>
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>記録の確認・周辺症状に伴った統一した介護の提供を行う</li> <li>レクリエーションの充実を図る</li> </ul>
	② 認知症に関わる資格取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内外での認知症研修に参加する（1研修以上）</li> <li>ビデオ等を活用した伝達研修を実施する</li> </ul>
地域	① 地域とのつながりを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流会へ参加する（年4回）</li> <li>認知症カフェ（わらわあ会）へ参加する（月1回以上）</li> </ul>
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区消防団や近隣を交えた防災訓練を実施する</li> <li>防災訓練へ参加する</li> </ul>
	③ 地域を理解し信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事へ参加する（年4回以上） （老人クラブ運動会、小・保育園行事等）</li> </ul>
業務	① 働きがいのある環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇の取得（年5日以上）</li> <li>腰痛予防・交通事故防止に努める</li> </ul>
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規利用者の獲得（ケアマネジャーとの情報交換）</li> <li>利用者延べ人数月36名以上を目標とする</li> </ul>
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇研修へ参加し自己評価を実施する （個人評価表を作成し月1回評価）</li> </ul>

令和4年度 事業所別事業計画  
事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

三喜苑西郷通所介護事業所は倉吉市にあり、他の通所介護事業所も多いため利用者獲得が容易ではない。また、利用される対象者は要介護度の低い方が多く、収入増に繋がりにくい。今後、要介護の利用者の獲得、及び稼働率アップを目指すために、各関係機関との更なる信頼関係の構築に努めていく。また現在の利用者に継続して利用していただくために、職員の質を向上させ、満足度を上げるサービスの提供、機能訓練による身体機能の維持、体調の把握と健康管理を行い、在宅生活が続けられるよう支援していく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々に応じた機能訓練の計画、実施、評価を行う</li> <li>・集団体操、生活リハビリ体操の継続実施を行う</li> <li>・残存能力を活かした介助方法の統一を図る</li> </ul>
	② 能力や好みに応じた活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別活動の充実を図る（興味関心チェックリストの作成）</li> <li>・季節行事の充実を図る</li> </ul>
	③ 各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所への迅速な報告、担当者会議への出席を行う</li> <li>・確実な実績報告とモニタリング評価の提出を行う（毎月）</li> <li>・各事業所へ事業内容等のお知らせを行う（広報誌年4回以上発行）</li> </ul>
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な勉強会を開催する（年6回以上）</li> <li>・施設内外の研修に参加し能力向上に努める</li> <li>・個人面談による指導を行う（年2回）</li> </ul>
	② サービス向上、利用満足度を上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、家族アンケートを実施し改善を行う（年1回）</li> <li>・接遇チェック表の継続と振り返りを行う（毎月）</li> <li>・事故防止と利用者の異常の早期発見、早期対応に努める</li> </ul>
地域	① 地域貢献と地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動へ参加する（春・秋の奉仕作業、サラバンダ（倉吉市西郷地区総合文化祭））</li> <li>・福生会ニュースを活用し情報発信する（毎月）</li> <li>・ボランティア、実習生の受け入れを行う</li> </ul>
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率60%以上、要介護者実績9名/日以上</li> <li>・各加算の取得継続</li> </ul>
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護記録システムの活用とデータ管理を行う</li> <li>・業務内容の検討、マニュアル作成を行う</li> <li>・担当業務の遂行と見直しを行う</li> </ul>
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的年次有給休暇取得（年5日以上）</li> <li>・時間外労働の上限規制（月30時間）を遵守する</li> <li>・交通事故及び労働災害防止に努める</li> </ul>



令和4年度 事業所別事業計画  
事業所 【 居宅介護支援事業所 】

I 現状と取り巻く状況

昨年度は介護報酬の改定が行われ、厚生労働省は引き続き団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの推進を図ることに加え、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中、「感染症や災害への対応力強化」が方針のひとつとして追加された。新型コロナウイルス感染拡大状況や災害発生状況に合わせ、居宅介護支援事業所・介護支援専門員として、これまでとは違った状況下においても必要な介護サービスを継続的に提供できる対応力、調整力が求められている。また、これまでも介護支援専門員や、介護支援専門員が行うケアマネジメントの質が問われてきたが、自立支援、重度化防止という視点に加え、主治医や医療機関との更なる連携強化が求められており、健康状態を把握し、利用者のケアプランに位置付けることも重要視されている。また、厚生労働省は、「地域共生社会」の実現も推し進めており、引き続き利用者の住む地域に目を向け地域の力も活用する視点も持ち続けなければならない。

居宅介護支援事業所、介護支援専門員の業務は増えつつある。法令遵守をしつつ、業務の整理や効率化を図るための取り組み、電磁的方法の活用を行い、働き方改革に努めることも居宅介護支援事業所に求められるスキルとなってきている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題分析の内容を充実させ、整合性のある内容、且つ利用者・家族にわかりやすい内容で作成する</li> <li>ケアプラン点検に自信を持って事例を提出できるよう事業所内で定期的に互いのケアマネジメントとケアプランを確認する</li> </ul>
	② 医療との連携を強化し、日々の健康管理と入退院支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の薬に関する状況を把握し、必要な支援を講ずる（処方薬の確認、服薬状況等）</li> <li>入院中の利用者の状況確認を適宜行い、退院支援は医療機関と十分な連携を図る。プラン変更が必要な利用者は見直しを行い、変更後の評価も確実に行う</li> </ul>
能力開発	① 個々の希望や能力に合わせた目標を持ち、達成を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員個々の目標を設定し、目標に合わせた学びの計画を立て実行する（事業所内勉強会、外部研修・勉強会等組み合わせる）</li> <li>外部研修・勉強会に参加し、他事業所の介護支援専門員と顔の見える関係づくりと情報交換を行う</li> </ul>
地域	① 利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域ができる支援を知り、つながりを作る	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活を支援する地域のサービスを知り、利用者の支援として見守り体制の強化を図る (地域の民生児童委員との関わり、愛の輪協力員・緊急キットの再確認等)</li> </ul>
業務	① 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護を64件/月、要支援・事業対象者を15件/月維持）※要支援・事業対象者は1件=0.5件で計算：1人35件維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なケアマネジメント実施のための管理・調整を行う（毎月請求時）</li> <li>法的根拠に基づいた仕事ができるよう法令の理解を深める</li> </ul>
	② 働きやすい職場環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>定時（所定労働時間）で退社できる取り組みを検討、実施する</li> </ul>

注 「地域共生社会」 = 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

令和4年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症対応に迫られた1年であった。コロナ感染症の影響は本年度も予想され、計画した行事等の変更を余儀なくされることが想定される。昨年度からの対応の中で、新しいルール構築をさらに進めることが求められている。

このような状況の中、三朝町の出生率は下がり続け、適正な園児数を確保することが難しくなっている。園の定員改善と併せて、園児確保に向けて、質の高い保育の提供はもとより、賀茂保育園としての特色を強く打ち出していく必要がある。昨年度より力を入れた英会話は、保護者から好評を得ており園の大きな特色となりつつある。本年度も英会話を推進していくとともに、賀茂の伝統となっている論語の素読やお茶会・坐禅を通しての心の教育、発達年齢に応じた運動遊びを通しての体づくり、自然の中での活動を通して生きる力を養う保育にも継続して力を入れ、保護者・地域のニーズに応える園経営を目指すことで「賀茂に通わせたい」と保護者から選ばれる保育園としたい。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 質の高い保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個の見取りと適切な保育に努める</li> <li>・年齢到達目標を見据えた保育の実践</li> <li>・小学校に向けての接続カリキュラムの確実な実施</li> </ul>
	② 経営方針の明確化と特色づくり	豊富な自然体験活動をベースとして (知) 英会話教室の充実を通して英語力とコミュニケーション力の育成 (徳) 論語、座禅、お茶を通して豊かな心の育成 (体) 資格者による運動の指導を通して運動能力の向上と健康な体づくり
	③ ネットの活用と積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園だより、クラスだより、福生会ニュース、論語だより、食育だより、絵本通信等の積極的な発行</li> <li>・昨年立ち上げたホームページを活用した情報発信</li> </ul>
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価に基づく課題の設定と改善</li> <li>・研究テーマの設定とグループでの取り組みと実践</li> <li>・他園との年齢別検討会の実施</li> </ul>
	② 研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児運動指導検定の受講と資格取得</li> <li>・キャリアアップ研修等の専門分野の受講による資質の向上</li> <li>・ミドルリーダー研修受講による指導力向上</li> </ul>
	③ 外部への公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委、町教委、他園保育士による指導助言</li> <li>・公開保育を年2回実施</li> </ul>
地域	① 他園・小・中学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の園児との交流会（年長児、竹田保育園）年3回以上実施</li> <li>・三朝小学校1年生、5年生との交流 それぞれ年2回実施</li> <li>・三朝中学校トライワーク、保育体験の受け入れの実施</li> </ul>
	② 福祉施設・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設訪問（三喜苑など）年5回実施</li> <li>・老人クラブとの交流の実施</li> </ul>
	③ 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ</li> <li>・地域でのイベントへの園児の出演、作品展示などの協力</li> <li>・年4回以上オープンデー（未就園児対象）の実施</li> </ul>
業務	① 職員間の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事等の協力体制の確立</li> <li>・クラス、未満児、以上児担当など、小規模のミーティングの実施</li> </ul>
	② 保護者との信頼関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時を利用した園児の保護者との情報共有</li> <li>・保護者向け園行事、保育参観の実施</li> <li>・クラス懇談会、個人懇談の実施</li> <li>・気にかかる園児の積極的な保護者との懇談の実施</li> </ul>
	③ 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児確保に向けた努力</li> <li>・消耗品、水道光熱費等の削減の検討と効率化</li> <li>・ネット配信活用によるペーパーレス化の推進</li> </ul>